

平成 30 年 第 4 回臨時会

# 南種子町議会臨時会 会議録

平成 30 年 7 月 20 日 開会

平成 30 年 7 月 20 日 閉会

南 種 子 町 議 会

## 平成30年第4回南種子町議会臨時会目次

### 第1号（7月20日）（金曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第37号 平成30年度南種子町一般会計補正予算 (第2号)	4
総務課長説明	4
質疑	5
4番 塩釜俊朗君	5
6番 上園 和信君	6
7番 立石 靖夫君	8
1番 柳田 博君	9
9番 西園 茂君	10
討論	12
採決	12
1. 日程第11 議員派遣	12
採決	12
1. 閉 会	12

# 平成 30 年 第 4 回 南種子町議会臨時会

第 1 日

平成 30 年 7 月 20 日

平成30年第4回南種子町議会臨時会会議録  
平成30年7月20日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 議案第37号 平成30年度 南種子町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	小脇隆則君
保健福祉課長	小西嘉秋君	総合農政課長	羽生幸一君
建設課長	向江武司君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	島崎憲一郎君
農業委員会 農事局長	古市義朗君	保育園長	園田一浩君

△ 開 会 午前 10時00分

---

## 開 議

○議長（小園實重君） ただいまから、平成30年第4回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

議事に入る前に報告いたします。

閉会中に日高澄夫議員より、議員辞職願いが提出されました。地方自治法第126条の規定により7月2日、許可しました。会議規則第99条第2項の規定により報告いたします。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番、立石靖夫君、9番、西園 茂君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

### 日程第3 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第3、町長提出の議案第37号について、提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今回の臨時会に提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第37号は平成30年度南種子町一般会計補正予算（第2号）でございます。6月21日から22日にかけての梅雨前線豪雨により被害を受けました、農地・農業用施設及び公共土木施設の災害復旧に要する経費と、ふるさと応援寄附

金の増加に伴うもので2億8,325万7,000円を追加し、総額57億8,432万4,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に、担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第37号 平成30年度南種子町一般会計補正予算（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第37号平成30年度南種子町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第37号平成30年度南種子町一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、6月21日から22日にかけての梅雨前線豪雨により被害を受けました、農地・農業用施設及び公共土木施設の災害復旧に要する費用と、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと納税返礼業務手数料が主なもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,325万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ57億8,432万4,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、3枚目をお開きください。

第2表の地方債補正については、追加1件であります。災害復旧事業費について追加するもので、公共土木施設及び農林水産施設等に伴う災害復旧債で、限度額を3,620万円とするものであります。起債の方法、利率、償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。歳出予算からお願いをしたいと思いますので、2ページをお開きください。

まず、ふるさと納税推進事業費については、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと納税返礼業務手数料で1億円を増額するものであります。

次に、同ページ、農林水産施設災害復旧費の農地農業用施設補助災害復旧費については、農地8件の復旧事業費に伴うもので、2,614万6,000円を追加するものであります。

次に、同ページから3ページ、公共土木施設災害復旧費の現年発生補助災害復旧費については、町道上中杭風線の復旧事業費と地質調査測量設計業務委託及び島間川の復旧事業費に伴うもので、1億5,269万1,000円を追加するものであり

ます。以上が歳出であります。

次に、歳入の1ページをお開きください。

まず、国庫支出金については、公共土木施設災害復旧費負担金1億1,362万6,000円を追加するものであります。

次に、県支出金については、団体営農地等災害復旧事業補助金1,280万円を追加するものであります。

次に、寄附金については、ふるさと応援寄附金の見込みに伴うもので、1億5,000万円を増額するものであります。

次に、繰入金については、2,936万9,000円を財政調整基金へ繰り戻すものであります。

最後に、町債については、公共土木施設災害復旧事業債2,470万円、農林水産施設災害復旧事業債、1,150万円をそれぞれ追加するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議においてそれぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 災害復旧費の公共土木施設災害復旧費の委託料、地質調査測量設計業務委託で2,200万円計上しておりますが、どのような調査項目が入っているのかお聞きします。

○議長（小園實重君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えいたします。

地質調査測量設計業務委託の内容ということですが、まず、ボーリング調査を2箇所ほどやります。その後に地すべり計測の観測装置をつけて2カ月ほど観測をした後に測量設計ということになります。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） この2,200万円の内容については理解をしましたが、実施測量、実施設計まで含んでいるのかお聞きします。

○議長（小園實重君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） ご質問のとおり、全て含んでおります。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） この杭風線の事業費1億2,385万円、先ほど説明がありましたが、島間川の工事費も含んでいるとの説明でありましたが、私も昨日、杭風線の方に現場を見に行きました。工事に対する通告についてはやっていると思いま



したが、工事の内容については、どのような状態がおきてくるのかということも当然分かっていると思いますが、私が現場を見た限りでは下の方は布団かごみたいな擁壁、上部が法枠工で、その法枠工がだいぶ浸食されて崩壊されております。その状況というのは当然建設課長として把握していると思いますが、これについての事故等、いわゆる地すべり的なことが早急におこるような状態ではないのかなと私はそう思ったんですが、これについては測量設計を済ませて、当然査定というのがありますので、査定が終わって実施設計を組んでそれで発注という工程になると思いますが、そのような中で私が聞きたいのは、上部がどういう状態であるのか、それと事業実施になれば翌年度への繰越事業ということになるのかお伺いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） 被災の状況ということでございますが、道路部より幅約 50 メートルと延長約 45 メートルの頭頂部での亀裂、滑落が見受けられております。それから、この測量設計等が順調にいったら、災害査定が 12 月頃を予定しております。それからの準備、工事発注となりますと、繰越しが出てくると思われれます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6 番、上園和信君。

○6 番（上園和信君） ふるさと納税で手数料に 1 億円が計上されておりますが、先ほどの総務課長の説明では返礼品業務手数料 1 億円との説明でしたが、この内訳についてお尋ねします。

○議長（小園實重君） 企画課長、小脇隆則君。

○企画課長（小脇隆則君） お答えいたします。

今回の補正については、当初 2 億円の計上をしていたところですがけれども、既に予算を超える寄附の申込みが来ている状況でございまして、昨年と比較しても 16.6 倍、現時点において、昨年は 743 件ですが今年度は 1,346 件の申込みが来ているところございまして、要因としては J T B との委託契約をしてインターネットでの広告とか J T B トラベルに地元特産品の安納芋などをプレゼントするなどして P R していることもありまして伸びてきておりところでございます。そういうことで返礼品等について 1 億円については追加をするものでございます。

全体的には納税額の 7 割程度になると思いますけれども、実質の返礼品で約 50 パーセント、クレジット決済手数料等で 2 パーセント程度、あと、事務委託手数料等が十五、六パーセントになるかと思えます。

○議長（小園實重君） 6 番、上園和信君。

○6 番（上園和信君） 返礼品でだいたいいくらぐらい見込んでいるのか、あと、業

者へ事務委託をしている委託手数料でいくらになるのかと、そこら辺をはっきりと聞きたかったんですが答えが返ってこなかったと。で、返礼品について、ほとんど町内品が使われていないような気がするんです。返礼品の選定はどこでやっているのか、役場の中に返礼品の選定委員会という組織を作ってそこで決めているのか、それともすべて業者に任せているのかお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、小脇隆則君。

○企画課長（小脇隆則君） ただいまの返礼品については、本町の場合は平成 27 年度までは自前でそういった業務を行いまして、町の特産品だけの返礼品ということでやってきましたが、その時点では大体 4,000 万円から 5,000 万円程度の納税でありました。28 年度からはインターネットでの広告でありますとか、JTB との契約をしたことで 28 年度は 2 億円を越す納税額になってます。昨年度は 5 億 548 万円とかなり伸びてきている実績でございまして、現在はただいま説明をしましたように JTB 等との契約をしてふるさと納税の推進をしているところでございます。地元の特産品を返礼品としていくというのは大変重要なことでございまして、この地元の産品だけの生き残りというのは大変厳しいものがあると考えておりまして、1 番人気の高いのが JTB トラベルギフト券でありますとか、JTB の「ふるぽ」のホームページ上に各市町村が商品として取り扱っているところでございます。そういった中でロケット打ち上げの写真を前面に掲載するなどして本町の商品としてわかりやすいように、すべてを見つめられるような工夫をして返礼品の中に地元の特産品である安納芋とかそういったものをプレゼンするなどして伸ばしているところでございます。こういった契約の中で合わせてやっていくことで地元の特産品も増えていきますから農家の収入増にも繋がりますので、引き続きこのような形でのやり方がいいんじゃないかと考えております。

特産品の選定については、もちろん納税者の方が指定をしてくる訳ですので、こちらで選んで返礼を出しているということではございません。

○議長（小園實重君） 6 番、上園和信君。

○6 番（上園和信君） やっぱりそういう委員会を作って、そこで決定をして調達をするという必要性があるのではないかと思います。ふるさと納税については年々増えていると、今年も相当見込まれているのではないかと思います。

そこで町長、善意の寄附者に対して、感謝とお礼の意味を込めて寄附の実績と活用策、それに町長のお礼のあいさつを添えて毎年 6 月か 7 月号の広報紙に掲載をし、それを寄附者に対するお礼とするといった考えは町長ないですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今の提案について、お礼状はもちろん出してありますが、検討したいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今の同僚議員の質問の関連ですが、考え方としては同僚議員と同じような考えなんですけど、要は3割が一般財源になると、あとの7割が手数料と返礼品というようなことになろうかと思いますが、このことについてはJTBとか楽天とかそういう業者との契約はなされているという説明でしたが、総務省から指針については示されているのかどうか、企画課長答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、小脇隆則君。

○企画課長（小脇隆則君） 総務省のほうからは、今議員からございましたように返礼品の割合についても、内容についてもたとえば電化製品であるとか過大なものを返礼品とするのはおかしいということで、いろいろ指導もきているところでございますが、このギフト券等についても「南種子町へ旅行をしよう」とか「ふるさとへ帰ろう」という表示をすればいいことになっておりまして、総務省からの通達に逸脱することがないような方策で対応しているところでございます。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 29年度の実績で南種子町の場合は5億548万円、隣の中種子町は1億9,100万円、屋久島町が1億8,393万円、西之表市が6,884万7,000円という状況で、相当南種子町は中間に入っている業者の働きだとは思いますが、私が聞きたいのは3割が一般財源、後の7割

が手数料と返礼品で、返礼品は先ほど課長は50パーセントぐらいは返礼品になっているというようなことですが、後でいいので本当に地元の特産品がいくらぐらい支出されているのか、この前の議会でいただいた資料には、電化製品とかそういうのが多いわけなんです。その辺をやはり地元の特産品を贈ると、そうすれば農家も潤ってくるということで、あまりふるさと納税の金額にとらわれず町内の特産品を推進するべきであると思わわけですが、返礼品の50パーセントのうち特産品がどれくらいなのか、後もって資料の提出を求めます。議長よろしくをお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今の立石議員の要請はあたりまえの話でありまして、返礼品の電化製品等については課長の方から述べたように、非常にきつい、そういうような状況になってきているのは事実でございます。私としては南種子町に2,000人近い人たちが寄附してくださるといって、その辺で我が町を知ってもらうことでの広報紙の送付等を含んで今後つながりを持っていきたいということもあ

りますので、JTBでどうしてこのようにうちの町が伸びているかという点になると、広報のポイントで1番南種子町が先に行っているようでありまして、この点を含んで厳しい目で見られているのも事実でございます。国もその辺は見ている訳でありますから、それを含んで特産品の開発についても十分配慮しながらやっていく必要があるんですが、一方では多くの人達に我が町を知ってもらって来たらうとか、情報提供することによってまた友人等に連絡し頂くとか、そういうことを含んでいることを私の方から申し添えておきたいと思った次第です。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長の答弁はもっともだと思えますよ。だからそのように南種子町を知ってもらうということでやっていただいているというのはわかるんですが、実際に南種子町にどれだけの観光客とか入り込み客が入っているのか、企画課長、私どもは全然わかりません。南種子町にどれだけ入ってどれだけ泊っているのかもわかりません。だから、私は仲介業者との手数料の契約があまりにも、どの辺で決めたのか知りませんが甘いんじゃないかと思えますよ。だから、残りの3割については一般財源にしているいろいろな事業を展開してありますが、本当に今いる町民のための事業を展開しているかというのは、私は疑問に思っております。9月の一般質問でも私はしたいと思いますが、この辺を町民にもよく分かるようなふるさと納税の周知をしないことには、いろいろ町民から疑問が出てきますので、私は町民の意見を代弁して今言っていますので、是非、仲介業者との契約は正しかったのかもう1回検討すべきではないかと思えますよ。30年度はおそらく改善されていると思えますから、30年度のこの事業については注意していないといけないと思えますが、総務省についても今年の3月だったですか、返礼品については30パーセント以下にしろという要請をしていますので、それが改善されているのかどうか企画課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、小脇隆則君。

○企画課長（小脇隆則君） 先ほどから電化製品のことも出てますけれども、電化製品については本町も現在は取りやめております。3割の考え方ではありますが、先程私は5割という話しをしたんですが、これには農家の方の益金でありますとか送料とかを含んで5割程度になるということでありまして、考え方としては原価に事業者の利益分を上乗せした価格から原価のみという考え方、原価は3割なんだという考え方で進めているところでございます。3割になっているということです。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。2番、柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今回の補正で6月の21日から22日の豪雨で災害が出たとい

うこととございます。このことについてお伺いをしますが、農地8件、農業用施設が1件ということとございます。その後中国・四国地方、大変な被害を被ってお悔やみを申し上げるところとございますが、本町での8件の他に補助事業に該当しない被害の事案はどれくらいあるのか総合農政課長にお聞きします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農地、農業用災害関係の状況ですが、6月の21日に11件、22日に8件、その後26日に10件ということで現場を調査したところ29件の状況ということになります。今回の8件も含まれておりますが、その他の現場を含めまして30件以上の状況ということで今把握をしているところです。今回の農地、農業用災害復旧事業に該当しない分については、現在29件ということでの状況ですが、今も報告が来ております。事業費では40万円未満ということになります。金額の資料は今持ち合わせておりませんが、現在も現場に行き行って増えつつある状況です。

○議長（小園實重君） 2番、柳田 博君。

○2番（柳田 博君） まだ30件程度残されているということとございます。補助事業に該当しない現場もあるようでございますけども、ゆうべも相当な雨が島間あたりでは降っております。梅雨は明けたというものも、これからも豪雨があるものと思われまますので、農地が早々に復旧できるように手配をよろしく願います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありますか。9番、西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 災害復旧で杭風線がまたやられて、現況を私も確認に行きましたけれども、以前の災害の時にここだけは注意しておいた方がいいよということで、上の方の農地が荒れてしまっていて広範囲にわたって水が集中してくるところがあると思うんですけども、それを前回の時も話をし、大きめの暗渠を作って水の排水関係をちゃんとしてくれよということをお願いしてたんですけども、若干災害にはかからないというところがあって小さな暗渠で対応してたんですけども、これがほとんど埋まってしまっていて排水の用をなしていないというのが現場に行き行って分かりまして、前回おきた災害の先の方が今度やられて二、三メートルぐらい落ち込んでいるのかな。そうすると隣に大きな水道タンクなどもあるんですけども、そこら辺もおそらく危ないような状態で、残してもらったら困るなというような思いもしていますし、もう少し排水関係について具体的に、抜本的に対策を考えるほうが最終的には大きな災害が起きなくて済むというような状態になると思うので、そこら辺を加味しての事業をするような考えはないかお伺いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） 今の件でございますが、当然測量設計等で周囲を測量し、踏査もいたしましての詳細設計への反映ということになるかと思いますが、地すべり災害か道路普通債ということになるかと思いますが、この中でできる部分とできない部分というのが当然でてくると思いますので、そこらへんは測量設計調査等また協議をしながら対策を講じないといけない場合は単費単独債でも活用しながら整備していければと思っております。

○議長（小園實重君） 9番、西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 今回、人的な被害もなくって終ってほっとした部分があるんですが、将来的なことを考えれば今異常気象という状態にある中で、考えられる範囲の対策というのは講じるべきであると思うし、是非ともそこら辺も加味しながら計画を立てていただきたいなと思います。

これはお願いなんですけれども、あとふるさと納税に関しましてはおそらく返礼品となるようなものが南種子町にはあまりなくて、JTBにお願いをして旅行のクーポン券あたりも返礼という形で取り扱っていただいていると思うんですが、一つ要望ですが、返礼品関係ももう少し地元でできるものをどんどん開発して1億円、2億円、3億円という形で返せるような体制作りを早急に進めることが一番大切なことかなと、地元産品の開発というのは大事かなと思うので要望しておきたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 基本的な点として、災害復旧は私も助役時代から毎回立ち会っていた訳であります。原型復旧ということで予想されることは全くできないようなシステムになっていることだけは事実でございますから、その辺でできる可能性としては、ボーリングをしてその後これはだめだというような事になれば可能だと思いますからその辺で調査をやるということが重要かなというふうに思っておりますので、そこについては担当課の方も考えているようでございますから御理解いただきたいと思っております。一般的な点としては西園議員の提案のように上流水を浸透させずにどう早く流すかということですから、ここは補助事業にならないかもしれませんが単独でもやる必要があるのかなと思っておりますので、そういった地域に地すべりの点を含んであるとすれば担当課の方にも調査をさせて対応することが必要かなと思っております。ああいう崩れ方というのは本当ない状況ですよね。これが上の方に広がっていつてる状況でありますから、向こうの道路を造るときの経緯もあるのかもしれませんが、現状ボーリングのあとの調査も含んで可能な限りのことを担当課は考えているようでございますから、ご理解いただ

きたいと思います。

地元返礼品の開発につきましては、はっきり言いまして地元の製品を提供するという点では時期的な問題があるというのを私も伺っている訳であります。名前を言って申し訳ありませんが、新栄物産がいろんな開発を手掛けてきておりますので、あのような形でしてもらうようなことを担当課とも協議しながら、もうちょっと町もその辺ではお金を出していいんじゃないかという思いも無い訳でもありませんから、その辺は勉強をさせてもらいたいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第 37 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 37 号平成 30 年度南種子町一般会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 5 議員派遣

○議長（小園實重君） 日程第 5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

---

## 閉 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成 30 年第 4 回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

---

閉 会 午前 10 時 42 分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小園 實 重

南種子町議会議員 立石 靖 夫

南種子町議会議員 西園 茂